

令和7年6月27日 分「告示と公告に関するページ」掲載一覧表

種別	番号	件名
告示	157	(仮称) 大谷・杉久保地区公園整備実施設計及びP－P F I 事業支援業務委託
告示	158	公示送達について（督促状（6年度課税分市・県民税、国民健康保険税、令和7年度課税分国民健康保険税））

海老名市プロポーザル方式契約実施取扱要綱（令和元年12月9日施行。以下「要綱」という。）第6条の規定に基づき「（仮称）大谷・杉久保地区公園整備実施設計及びP-PFI事業支援業務委託」の公募型プロポーザルを以下のとおり実施する。

令和7年6月27日

海老名市長 内 野



1 業務名、業務内容及び委託期間

（1） 業務名

（仮称）大谷・杉久保地区公園整備実施設計及びP-PFI事業支援業務委託

（2） 業務内容

「（仮称）大谷・杉久保地区公園整備実施設計及びP-PFI事業支援業務委託
公募型プロポーザル募集要項」（以下「募集要項」という。）に記載のとおり

（3） 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

2 提案書の提出者の資格

プロポーザルに参加できる者の資格については、募集要項4「応募資格」に基づき次に該当する者とする。

- （1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- （2） 法人その他の団体（以下、「法人等」という。）であること。
- （3） 当該年度の海老名市競争入札参加資格名簿に登載されている者であること。
- （4） 海老名市競争入札参加資格者参加資格停止要綱（平成21年4月1日制定）の

規定による停止措置を現に受けていないこと。

- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていないこと（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）。
- (7) 事業者及びその代表者又は役員等が海老名市暴力団排除条例（平成 22 年条例第 43 号）第 2 条第 2 号から第 5 号のいずれにも該当しないこと。
- (8) 類似事業として、過去 5 年間に自治体が発注する、①近隣公園規模以上の都市公園に関する実施設計（新規整備・拡張整備・改修含む）かつ②P-PFI 事業のコンサルティング業務実績を有すること。なお、①及び②は同一公園でなくとも可とする。
- (9) 配置する主任技術者及び照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：建設一都市計画及び地方計画）又は技術士（建設部門：都市計画及び地方計画）の資格を有し、類似事業として、過去 5 年間に自治体が発注する、①近隣公園規模以上の都市公園に関する実施設計（新規整備・拡張整備・改修含む）かつ②P-PFI 事業のコンサルティング業務実績を有する技術者を配置できること。※①及び②は同一公園でなくとも可とする。なお、主任技術者と照査技術者は兼ねることは出来ない。
- (10) 担当技術者は、技術士（建設部門：都市計画及び地方計画）又は R C C M（造園又は都市計画及び地方計画）の資格を有している者を配置できること。

3 提案書を特定するための評価基準

募集要項記載のとおり

4 担当部署

海老名市まちづくり部都市施設公園課施設整備係

5 参加意向申出書提出の期間、場所及び方法

(1) 期間

告示の日から令和7年7月11日(金)17時15分まで

(郵送の場合は必着。持参の場合は土日祝日は除く。)

(2) 場所

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1

海老名市まちづくり部都市施設公園課施設整備係

(3) 方法

参加意向申出書及び必要書類を添付し、前号の場所へ持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は特定記録郵便等追跡可能な郵便で送付すること。

6 プロポーザル関係書類提出要請書交付日及び方法

(1) 交付日

令和7年7月14日(月)

(2) 方法

郵送

7 提案書等提出意思確認書及び一次審査書類の提出期限、場所及び方法

(1) 期限

令和7年7月28日(月)17時15分まで

(郵送の場合は必着。持参の場合は土日祝日除く。)

(2) 場所

参加意向申出書提出場所と同じ

(3) 方法

前号の場所へ持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は特定記録郵便等追跡可能な郵便で送付すること。

8 手続きにおいて使用する言語および通貨

各手続きにおいて使用する言語は日本語とし、通貨については日本円とする。

9 契約書作成の要否

契約書を取り交わすものとし、作成は海老名市が行う。ただし、契約に必要な費用（収入印紙等）については、受託者の負担とする。

10 関連情報を入手するための照会窓口

- (1) 本プロポーザル募集に関する詳細は、海老名市ホームページに掲載する。

URL <http://www.city.ebina.kanagawa.jp>

- (2) 本プロポーザルに関する問合せ先

〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬 175 番地の 1

海老名市まちづくり部都市施設公園課施設整備係

電 話 046-235-9016（直通）

E-mail tk@city.ebina.kanagawa.jp

11 提案書等の取扱い

提案に必要な費用（提案書の作成及び提出費用、必要書類の作成及び提出時の旅費等を含む。）は、各参加者の負担とする。また、提出された提案書等は返却しない。

12 その他市が必要と認める事項

- (1) 以下の費用については受託者の負担とする。

ア 本プロポーザルに関する費用

イ 契約締結から本委託業務開始日までの間において準備等に要する費用

- (2) 上記 1～12 (1) の項目以外の事項については、以下の書類を参照し、当該内容に従って参加するものとする。（一部内容が重複するものもある。）

ア （仮称）大谷・杉久保地区公園整備実施設計及び P-PFI 事業支援業務委託公募型プロポーザル募集要項

イ 海老名市プロポーザル方式契約実施取扱要綱

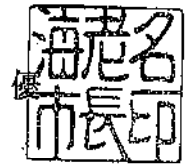


海老名市告示第158号

地方税法第20条の2及び海老名市市税条例第10条の規定に基づき、下記のとおり公示送達します。

令和7年6月27日

海老名市長 内野 優



記

- 1 公示送達する書類
督促状
令和6年度課税分 市・県民税、国民健康保険税
令和7年度課税分 国民健康保険税
- 2 公示送達を受ける者の住所・氏名
別添「公示送達者リスト」のとおり
- 3 公示送達する書類は、市長が保管し、いつでも送達を受ける者に交付します。

※ 詳細は、掲示場で確認してください。

公示送達者リスト

氏名	住 所	税 目	期 別
		国民健康保険税	R6年度9期
		国民健康保険税	R6年度10期
		国民健康保険税	R6年度10期
		国民健康保険税	R6年度8・10期
		国民健康保険税	R6年度10期
		市・県民税	R6年度3・4期
		市・県民税	R6年度3・4期
		市・県民税	R6年度3・4期
		市・県民税	R6年度4期
		市・県民税	R6年度4期
		市・県民税	R6年度4期
		市・県民税	R6年度4期
		国民健康保険税	R7年度随時1期
		国民健康保険税	R7年度随時1期